

「ゼロ災&健康トライアル2022」実施要領

1 目的

栗原・登米地域における労働者等の安全と健康を確保するため、事業場毎に「ゼロ災」と「健康づくり」の目標設定をし、また達成に向け取り組む期間を設定することにより、参加事業場主体の取組を推進するもの。また、地域内の事業場に広く参加を募るとともに、積極的な取組を促すことにより、地域全体の労働者の「安全」と「健康」の機運の醸成を図ることを目的とする。

2 主催 瀬峰労働基準監督署，宮城県大崎保健所，宮城県石巻保健所，
公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部

3 後援 栗原市，登米市

4 対象 瀬峰労働基準監督署管内の事業場
※労働基準関係法令の適用単位（工場，支店，営業所等）ごと

5 取組期間 令和4年10月1日から令和4年11月30日まで
(参加受付：令和4年9月16日まで)

6 取組内容

参加事業場は、安全衛生委員会等で「ゼロ災に関する安全宣言」「健康づくりに関する取組宣言」を協議・設定し、下記例示を参考として、上記期間中にそれぞれ安全衛生活動に取り組む。

	「ゼロ災」に向けた取組（例）	「健康づくり」に向けた主な取組（例）
1	安全宣言の表明	歩数アップの取組（歩数アップチャレンジ）
2	安全衛生教育の実施	従業員全体への啓発
3	エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施	従業員個人・家庭への啓発
4	転倒災害防止の取組	職場環境の整備
5	その他（リスクアセスメントの実施等）	職場全体での実践
6		その他（感染症予防対策等）

*ゼロ災：事業場所属労働者が休業を要する労働災害に被災していないこととする。

*ゼロ災判定期間：上記5の取組期間とする。

*歩数アップチャレンジ2022：同じ事業場に勤務する3人1組でチームをつくり、期間中の1日当たりの事業場平均歩数を競う。

7 参加方法等

(1) 参加申込

参加を希望する事業場は、「参加申込書」を令和4年9月16日（金）までに、瀬峰労働基準監督署宛てファクシミリで申し込み、「参加証」の交付を受ける。交付された「参加証」に、事業場で設定した「ゼロ災に関する安全宣言」と「健康づくりに関する取組宣言」を記載の上、事業場内に掲示する等して労働者に周知する。

※「健康づくり」に向けた主な取組として【歩数アップの取組】を実施する場合は、宮城県が実施する「歩数アップチャレンジ2022」への参加申込みが別途必要となる。

【歩数アップの取組】を実施する事業場は、特設キャンペーンサイトか事業チラシ裏面の申込書により申込みを行う。

(2) 達成報告

参加事業場は、期間内に取組んだ内容及び成果等を、「実施報告書」及び「アンケート」により、令和4年12月15日（木）までに、瀬峰労働基準監督署あてファクシミリ又郵送により

提出する。

(3) 達成証等の交付

ゼロ災を達成し、健康づくりに関する取り組みを行った事業場に対し、「達成証」を交付する。また、ゼロ災達成に至らなかったものの、健康づくりに取り組んだ事業場に対し、「トライアル賞」を交付する。

なお、「歩数アップチャレンジ2022」に申込みした事業場については、本事業とは別に「歩数アップチャレンジ2022」の表彰対象となる。